

令和6年度日野市物価高騰対応重点支援給付金(非課税分)申請書兼請求書 (申請を必要とする世帯の場合)

(あて先)日野市長



2ページ目(裏面)の【誓約】世帯主を申請者として記入してください。【誓約】の内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

Table with 4 columns: (フリガナ)氏名, 性別, 生年月日, 現住所. Includes handwritten entries like '東京都日野市〇〇-〇〇-〇' and '昭和55年10月10日'.

申請者が属する世帯の方全員の状況を ※令和6年6月3日時点の世帯の全ての構成員について記載を記入してください。

Table with 7 columns: (フリガナ)氏名, 申請者との続柄, 性別, 生年月日, 現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる, 異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載, 令和6年度住民税均等割課税状況. Includes a callout box: '現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる方は、令6年1月1日時点の住所を記入してください。'

3. 受給口座(原則、1.の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受給口座記入欄】

Table with 5 columns: 金融機関名, 支店名, 分類, 口座番号, 口座名義(カナ). Includes a legend for financial institutions.

Table with 4 columns: ゆうちょ銀行, 通帳記号, 通帳番号, 口座名義(カナ). Includes instructions for postal bank accounts.

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受給が困難な場合は、日野市市民税非課税世帯等給付金コールセンター(電話042-514-8868平日8:30~17:00 土日祝日除く)にお問い合わせください。

受給希望口座について、ゆうちょ銀行、それ以外の金融機関かどちらかを記入してください。

表面 <<裏面も必ず確認してください

【誓約・同意事項】 ※以下の全ての項目を確認してください。

※遺族年金、障害年金のみの収入の方等住民税の申告をされていない方は、住民税の申告を行ってからの申請となります。

- 物価高騰対応重点支援給付金(以下「給付金」という。)の給付要件(※)に該当します。
※ 給付金の給付対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
- ① ア 世帯の全員が、令和6年度住民税非課税である。
イ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
ウ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
 - ② 世帯の中に、住民税均等割課税となる所得がある者はいません。
 - ③ 物価高騰対応重点支援給付金、又は電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の受給者又は、受給世帯ではありません。(他市区町村同種給付金を含む)
 - ④ 給付金の給付要件の該当性等を確認・審査するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
 - ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
 - ⑥ この申請書は、市において給付決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
 - ⑦ 市が給付決定をした後、申請書(請求書)の不備・不足による振込不能等の事由により給付が完了せず、かつ、令和6年11月30日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が給付されないことに同意します。
 - ⑧ 給付金の給付後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の給付要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

※以下の全ての項目を確認してください。

① 物価高騰対応重点支援給付金(非課税分)申請書兼請求書(申請を必要とする世帯の場合)(本書)

※必要事項を記入してください。

② 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※申請・請求者の運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を用意してください。

③ 『受給口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受給口座の金融機関名・口座番号・口座(コピー)をご用意ください。

それぞれの賦課期日時点で日野市に住民登録がある部分にかかる課税非課税証明書は添付不要です。

④ 『令和5年度住民税課税非課税証明書』(賦課期日である令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行)および『令和6年度住民税非課税証明書』(賦課期日である令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行)の写し(コピー)

※「現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分

⑤ 住民票、戸籍の附票など現住所から令和5年1月1日時点までの住民登録の履歴を証明できるもの

※「現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分が記載されたもの

※提

令和5年1月1日時点までの住民登録の履歴がわかるものとは、住定日が令和5年1月1日以前日付までの住所が記載されたものです。直近の住民票や戸籍の附票で住定日が令和5年1月2日以降である場合は、更にもその前の住民票(除票)や戸籍の附票(改製原附票)が必要となります。

裏面